

## 佐久市移住検討者滞在費補助金 申請時の計算補助シート

### 目的

申請にあたり、ご自身で申請可能額(利用例の**赤字部分**)を計算していただく必要がありますが、1,000円未満切り捨てなど計算の途中で処理をしていただく必要があるため、計算を補助するためにご使用ください。

### 注意事項

**※各費用の申請上限額は、対象経費の2分の1以内です。**

**それぞれの費用の上限は、要綱および「各費用の計算方法」をご確認ください。**

申請可能額を算出した際、1,000円未満の金額および小数点以下は切り捨てて計算していただきます。ただし、利用の総額が2,000円未満、もしくは1人あたりの利用額が2,000円未満となる場合は、切り捨てると0円になってしまうため、算出した額をそのまま利用してください(利用例の**緑文字部分**)。

また、申請可能額を算出後、各費用の交付上限額を超えていないことも併せて確認してください。

### 各費用の計算方法

#### 【レンタカー(上限：1日当たり3,000円)】

(1) 1日あたりの申請可能額を計算する

「利用総額×0.5÷利用日数」で計算した額の1,000円未満を切り捨て・・・①

(2) ①×利用日数=**申請可能額**

(例) 3日間で17,700円利用した場合

(1) 1日あたりの申請可能額を計算する

17,700(円)×0.5÷3(日)=2,950(円) (1,000円未満切り捨て→2,000円)

(2) 2,000(円)×3(日)=**6,000(円) (申請可能額)**

#### 【新幹線(上限：1人1日当たり10,000円) / 高速バス(上限：1人1日当たり5,000円)】

※行きと帰りを別々に購入した場合は、それぞれで以下の計算を行ってください

(1) 1人あたりの申請可能額を計算する

「利用総額×0.5÷利用人数」で計算した額の1,000円未満を切り捨て・・・①

(2) ①×利用人数=**申請可能額**

(例) 2人で往復35,580円利用(購入は一括、往と復は別日利用)した場合

(1) 1日あたりの申請可能額を計算する

35,580(円)÷2(日)×0.5÷2(人)=4,447(円) (1,000円未満切り捨て→4,000円)

(2) 4,000(円)×2(人)×2(日)=**16,000(円) (申請可能額)**

### 【高速料金(上限：1日当たり 10,000円)】

※往復で発着ICが同一区間(佐久市内)であることを原則としています

(1) 1日あたりの申請可能額を計算する

「利用総額×0.5÷利用日数」で計算した額の1,000円未満を切り捨て・・・①

(2) ①×利用日数=申請可能額

(例) 往復で8,160円(練馬IC～佐久IC)利用した場合

(1) 1日あたりの申請可能額を計算する

8,160(円)×0.5=4,080(円) (1,000円未満切り捨て→4,000円)

(2) 4,000(円)×1(日)=4,000(円) (申請可能額)

### 【タクシー(上限：1日当たり 3,000円)】

※利用日ごとに計算してください

(1) 1日あたりの申請可能額を計算する

「利用総額×0.5」で計算した額の1,000円未満を切り捨て・・・①

(2) 各利用日の申請可能額を合算する

(例) 3日間で6,230円(1日目：2,450円、2日目：3,000円、3日目：1,600円)利用した場合

(1) それぞれの利用日ごとに計算する

1日目：2,450(円)×0.5=1,225(円) (1,000円未満切り捨て→1,000円)

2日目：3,000(円)×0.5=1,500(円) (1,000円未満切り捨て→1,000円)

3日目：1,600(円)×0.5=800(円)

※利用総額が2,000円未満の場合、切り捨ては発生しない

(2) 1,000(円)+1,000(円)+800(円)=2,800(円) (申請可能額)

### 【宿泊(上限：1人1泊当たり 4,000円)】

※1泊ごとに計算してください(ウィークリーマンションは1日ごと)

(1) 1泊1人あたりの申請可能額を計算する

「利用総額×0.5÷利用人数」で計算した額の1,000円未満を切り捨て・・・①

(2) 1泊1人あたりの申請可能額を合算する

(例) 2人で3泊(1泊ごとに違うところに宿泊)

46,000円(1泊目：13,000円、2日目：14,000円、3日目：20,000円)利用した場合

(1) それぞれの利用日ごとに計算する

1日目：13,000(円)×0.5÷2(人)=3,250(円) (1,000円未満切り捨て→3,000円)

2日目：14,000(円)×0.5÷2(人)=3,500(円) (1,000円未満切り捨て→3,000円)

3日目：20,000(円)×0.5÷2(人)=4,000(円) (上限4,000円)

(2) (3,000(円)+3,000(円)+4,000(円))×2(人)=20,000(円) (申請可能額)

【一時保育(上限：1人1日当たり2,000円)】

※利用日ごとに計算してください

(1) 1日あたりの申請可能額を計算する

「利用総額×0.5÷利用人数」で計算した額の1,000円未満を切り捨て・・・①

(2) **1日あたりの申請可能額を合算する**

(例) 2人で2日間、13,000円(1日目：4,000円、2日目：9,000円)利用した場合

(1) それぞれの利用日ごとに計算する

1日目：4,000(円)×0.5÷2(人)=**1,000(円)**

※総額を2人で割った場合、1人あたりの金額が2,000円未満となるため切り捨てはなし

2日目：9,000(円)×0.5÷2(人)=2,250(円) (1,000円未満切り捨て→2,000円)

(2) (1,000(円)+2,000(円))×2(人)=**6,000円(申請可能額)**